

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	野田地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 小野 茂雄

再生委員会の 構成員	野田村漁業協同組合、漁業者代表、株式会社のだむら、野田村
オブザーバー	岩手県（県北広域振興局水産部）

対象となる地域の範 囲及び漁業の種類	<p>1 対象となる地域 岩手県 野田地区</p> <p>2 漁業の種類</p> <table> <tr> <td>養殖業（ワカメ、ホタテ、カキ、ホヤ等）</td> <td>延べ 56 名</td> </tr> <tr> <td>定置漁業</td> <td>延べ 75 名</td> </tr> <tr> <td>漁船漁業（刺網漁業、かご漁業）</td> <td>延べ 91 名</td> </tr> <tr> <td>採介藻漁業</td> <td>延べ 164 名</td> </tr> </table> <p>（正組合員 144 名、准組合員 20 名） ※ 1 経営体が複数漁業を兼業</p>	養殖業（ワカメ、ホタテ、カキ、ホヤ等）	延べ 56 名	定置漁業	延べ 75 名	漁船漁業（刺網漁業、かご漁業）	延べ 91 名	採介藻漁業	延べ 164 名
養殖業（ワカメ、ホタテ、カキ、ホヤ等）	延べ 56 名								
定置漁業	延べ 75 名								
漁船漁業（刺網漁業、かご漁業）	延べ 91 名								
採介藻漁業	延べ 164 名								

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、岩手県北部に位置し、東方一帯に広がる海岸線の総延長は 11.02 km で、野田湾に面している北側には十府ヶ浦に代表される砂浜が広がり、南側にはリアス式海岸が続いている。また、西部の山間部は北上山系に連なる自然豊かな地域である。</p> <p>当地域では、養殖漁業、定置漁業、漁船漁業、採介藻漁業が営まれており、主な漁獲物は、ホタテ、ワカメ、サケ、ウニ、アワビなどがある。</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日に発災した東日本大震災及び津波により当地域の漁船や水産関連施設は甚大な被害を受け、現在、漁業の復旧・復興に取り組んでいる。</p> <p>こうした中、漁業者は東日本大震災及び津波により被災した船舶や漁業用資機材の復旧のための金銭的負担のみならず、原油取引価格の高騰が漁業用燃料や資材、加工作業などの漁業経費の増加を招き漁業経営を圧迫するほか、漁獲量の減少、担い手不足など当地域の水産業を取り巻く環境は、より一層厳しい状況に置かれている。</p> <p>当地域での養殖の主力であるホタテガイ生産量は、東日本大震災及び津波により震災前の約 4 割に減少した。この要因は、震災による漁業者の廃業および漁場利用率の低下である。これらを解決するためには、各養殖業者が漁場の利用率を高め、生産量を増加させるとともに、ホタテのみに頼らない多角的な養殖方法を検討する必要がある。</p> <p>野田湾は外洋に向けて大きく開けた湾であるため、波が強く、通常養殖には向かないが、当地域の漁業者は、この外海でのホタテ養殖を長年にわたって研究し、カゴによる養殖方法を確立させた。野田湾のホタテは、身が大きいのに大味にならず、肉厚であり、かつ、雑味もないことが特徴である。このホタテを「荒海ホタテ」としてブランディングしている他、「野田ホタテまつり」を行うなど積極的にホタテを PR している。このように、当地域にはホタテなど特徴ある水産物があるものの、まだ販売量の増加に結びついていない。このため、野田村産水揚物のブランディングを推進し、付加価値向上や販売の多角化を図ることで、ブランド価値を高める取り組みを行う必要がある。</p> <p>また、定置網の主要な漁獲物であるサケの漁獲量は震災前から低迷しており、震災後</p>
--

も低調に推移している。このため、サケ稚魚の健苗育成、適期放流を推進し、回帰率向上を図る必要がある。

(2) その他の関連する現状等

野田村漁業協同組合、漁業者、株式会社のだむら、野田村で構成する「荒海団」を組織し、野田村での漁業をPRするとともに、野田村産のホタテガイなどの質の高い水産資源の周知と付加価値向上を図り、高級料飲店などへの販路の検討、出荷体制の増強、後継者育成等、長期的視点に立ったブランディングと体制構築に取り組んでいる。

また、ワカメ、ホタテ、カキをはじめとする養殖業経営の増強・安定化、水産業従事者の所得向上を目指している。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

地域の現状とこれまでの取り組みを踏まえ、漁業者の収入向上、安定を図るためには、当地域での養殖の主力であるホタテガイの生産量を震災以前と同水準まで回復させる取り組みとして、新たなホタテガイ養殖方法を検討するとともに、新規養殖対象種として、カキ、ホヤの養殖に取り組み、事業化を目指す。また、本地域で生産される水産物の付加価値を向上させる取り組みとして、6次産業化の推進や荒海シリーズの強化に取り組む。さらに、本地域の重要な水産資源であるサケ稚魚の健苗飼育、適期放流を推進し、サケ資源の維持、造成に努めるため以下を基本方針とする。

- 1 漁場の効率的な利用による生産性の向上
 - (1) ホタテガイ生産量の回復
 - (2) 新規養殖（カキ・ホヤ）の事業化
- 2 付加価値向上
 - (1) 6次産業化の推進
 - (2) 荒海シリーズの強化
- 3 資源管理の推進
 - (1) サケ稚魚の健苗育成、適期放流の推進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

資源管理計画に基づく資源保護と漁業経費の削減に取り組むとともに、漁業共済、積立プラス加入により効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成27年度）

以降、以下の取組については、毎年、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁場の効率的な利用による生産性の向上</p> <p>(1) ホタテガイ生産量の回復</p> <p>ホタテガイ養殖業者は、震災後に落ち込んでいるホタテガイ生産量の回復に向けて、岩手県水産技術センター（以下、水産技術センター）及び岩手県北広域振興局水産部（以下、振興局水産部）指導のもと、従来の生産・管理方法（稚貝の分散時期等）を見直し、新たな養殖方法の検討を行う。</p> <p>ホタテガイ養殖漁業者は、水産技術センターと共同で青森県において養殖桁の振動を抑制することにより成長促進、変形貝減少の効果があるとされる技術（振動抑制技術）について、本海域での検証を行う。</p> <p>(2) 新規養殖（カキ、ホヤ）の事業化</p> <p>ホタテガイ養殖漁業者は、限られた漁場を最大限活用し、養殖生産量の増大を図るため、複合養殖に取り組む。</p> <p>養殖業者は、ホタテガイ養殖に使用しているカゴを用いたマガキのシングルシード養殖を平成24年度から開始している。水産技術センター及び振興局水産部指導のもと、カゴ換えの時期、收容密度等を試験することにより、カキの効率的な養殖方法を検討する。また、地先に生息する天然ホヤを用いて人工的に養殖用種苗を生産するとともに、種苗の巻き込み方法、間引き時期等を試験することにより、ホヤの効率的な養殖方法を検討する。</p> <p>2 付加価値向上</p> <p>(1) 6次産業化の推進</p> <p>漁協は、漁協としては県内唯一の大規模な水産物蓄養施設を有している。養殖業者、漁協、株式会社のだむら（以下、(株)のだ）、村は、同施設を活用した販売方法、加工方法の調査・研究を実施し、消費者のニーズ（出荷時期、数量、サイズ等）にあった水産物の生産・流通体制の構築に取り組む。</p> <p>(2) 荒海シリーズの強化</p> <p>野田湾は外洋に向けて大きく開けた湾であるため、通常養殖には向かない。しかし、野田ではこの外海での養殖を長年にわたって研究し、「野田式外海流育法」を開発した。漁協は、この外海のきれいな、淀みなく流れる海水で生活排水の影響を殆ど受けずに育つ養殖生産物を「荒海シリーズ」として平成25年から販売している。</p> <p>漁業者、漁協、(株)のだ、村は、地元企業と連携して、新たにカキ、ワカメ、ホヤ等の荒海シリーズ化を目指し、荒海ブランドの統一イメージ等の検討を行う。また、販路拡大に取り組むため、盛岡、東京等でホタテのサンプル提供などによる情報収集を実施する。さらに、ホタテガイ養殖業者等は、消費地に出向き、直接消費者に野田の生産物をPRする機会を設ける。</p> <p>3 資源管理の推進</p> <p>(1) サケ稚魚の健苗育成、適期放流の推進</p> <p>漁協は、野田村内で大規模にサケ稚魚生産を実施している下安家ふ化場（下安家漁業協同組合）から稚魚を購入し、村内河川に</p>
--------------	--

	<p>放流するとともに野田漁港内で海中飼育を行い、放流している。</p> <p>漁協は、サケの回帰率向上を図るため、水産技術センター、さけ・ます増殖協会指導のもと、飼育密度の管理による健苗育成に取り組むとともに、水産技術センターが発行するサケ稚魚放流情報（表面水温、動物プランクトン沈殿量等の情報）に基づいた適正放流を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>○ 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 漁協は、生産者の漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティーネットへの加入を促進する。</p> <p>(2) 全漁業者は、漁船の減速走行（1～2ノット減速、出漁時間30分早出）、積載物整理（燃料積載8割まで）及び船底清掃などへの取組により燃油削減を図る。</p> <p>(3) 全漁業者は、経年劣化が著しく燃油消費量が增大している機関について、省燃費エンジンへの機関換装を推進する。また、漁協は機関換装に必要な情報を提供する。</p> <p>上記の取組により、基準年より0.5%の漁業経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<p>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p>

2年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁場の効率的な利用による生産性の向上</p> <p>(1) ホタテガイ生産量の回復</p> <p>ホタテガイ養殖業者は、震災後に落ち込んでいるホタテガイ生産量の回復に向けて、水産技術センター及び振興局水産部指導のもと、従来の生産・管理方法（稚貝の分散時期等）を見直し、新たな養殖方法の検討を行う。</p> <p>ホタテガイ養殖漁業者は、水産技術センターと共同で振動抑制技術について、本海域での検証を行う。</p> <p>(2) 新規養殖（カキ、ホヤ）の事業化</p> <p>ホタテガイ養殖漁業者は、限られた漁場を最大限活用し、養殖生産量の増大を図るため、複合養殖に取り組む。</p> <p>養殖業者は、水産技術センター及び振興局水産部指導のもと、カゴ換えの時期、収容密度等を試験することにより、シングルシードカキの効率的な養殖方法を検討する。また、前年に引き続き人工採苗によりホヤ種苗を生産するとともに、種苗の巻き込み方法、間引き時期等を試験することにより、ホヤの効率的な養殖方法を検討する。</p> <p>2 付加価値向上</p> <p>(1) 6次産業化の推進</p> <p>養殖業者、漁協、(株)のだ、村は、漁協所有の水産物蓄養施設を活用した販売方法、加工方法の調査・研究を実施し、消費者のニーズ（出荷時期、数量、サイズ等）にあった水産物の生産・流通体制の構築に取り組む。</p> <p>(2) 荒海シリーズの強化</p> <p>漁業者、漁協、(株)のだ、村は、地元企業と連携して、新たに</p>
--------------	--

	<p>カキ、ワカメ、ホヤ等の荒海シリーズ化を目指し、荒海ブランドの統一イメージ等の検討を行う。また、販路拡大に取り組むため、盛岡、東京等でホタテのサンプル提供などによる情報収集を実施する。さらに、ホタテガイ養殖業者等は、消費地に出向き、直接消費者に野田の生産物をPRする機会を設ける。</p> <p>3 資源管理の推進</p> <p>(1) サケ稚魚の健苗育成、適期放流の推進</p> <p>漁協は、前年に引き続き、村内河川へのさけ稚魚放流および野田漁港内での海中飼育放流を実施する。</p> <p>漁協は、水産技術センター、さけ・ます増殖協会指導のもと、飼育密度の管理による健苗育成に取り組むとともに、水産技術センターが発行するサケ稚魚放流情報（表面水温、動物プランクトン沈殿量等の情報）に基づいた適正放流を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○ 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 漁協は、生産者の漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティーネットへの加入を促進する。</p> <p>(2) 全漁業者は、漁船の減速走行（1～2ノット減速、出漁時間30分早出）、積載物整理（燃料積載8割まで）及び船底清掃などへの取組により燃油削減を図る。</p> <p>(3) 全漁業者は、経年劣化が著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃費エンジンへの機関換装を推進する。また、漁協は機関換装に必要な情報を提供する。</p> <p>上記の取組により、基準年より0.5%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p>

3年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 漁場の効率的な利用による生産性の向上</p> <p>(1) ホタテガイ生産量の回復</p> <p>ホタテガイ養殖業者は、震災後に落ち込んでいるホタテガイ生産量の回復に向けて、水産技術センター及び振興局水産部指導のもと、従来の生産・管理方法（稚貝の分散時期等）を見直し、新たな養殖方法を試験規模で実施する。</p> <p>ホタテガイ養殖漁業者は、水産技術センターと共同で振動抑制養殖を試験規模で実施する。</p> <p>(2) 新規養殖（カキ、ホヤ）の事業化</p> <p>ホタテガイ養殖漁業者は、限られた漁場を最大限活用し、養殖生産量の増大を図るため、複合養殖に取り組む。</p> <p>養殖業者は、水産技術センター及び振興局水産部指導のもと、カゴ換えの時期、収容密度等を試験することにより、シングルシードカキの効率的な養殖方法を検討する。また、前年に引き続き人工採苗によりホヤ種苗を生産するとともに、種苗の巻き込み方法、間引き時期等を試験することにより、ホヤの効率的な養殖方法を検討する。</p>
---------------------	--

	<p>2 付加価値向上</p> <p>(1) 6次産業化の推進 養殖業者、漁協、(株)のだ、村は、漁協所有の水産物蓄養施設を活用した販売方法、加工方法の調査・研究を実施し、消費者のニーズ(出荷時期、数量、サイズ等)にあった水産物の生産・流通体制の構築に取り組む。 漁協は、水産物蓄養施設の機能強化を図るため、蓄養施設の構造(DOの供給設備等)について検討を行う。</p> <p>(2) 荒海シリーズの強化 漁業者、漁協、(株)のだ、村は、地元企業と連携して、新たにカキ、ワカメ、ホヤ等を荒海シリーズ化し、販売を開始する。また、販路拡大に取り組むため、盛岡、東京等でホタテのサンプル提供などによる情報収集を実施する。さらに、ホタテガイ養殖業者等は、消費地に出向き、直接消費者に野田の生産物をPRする機会を設ける。</p> <p>3 資源管理の推進</p> <p>(1) サケ稚魚の健苗育成、適期放流の推進 漁協は、前年に引き続き、村内河川へのさけ稚魚放流および野田漁港内での海中飼育放流を実施する。 漁協は、水産技術センター、さけ・ます増殖協会指導のもと、飼育密度の管理による健苗育成に取り組むとともに、水産技術センターが発行するサケ稚魚放流情報(表面水温、動物プランクトン沈殿量等の情報)に基づいた適正放流を行う。</p> <p>上記の取組により基準年より0.2%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○ 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 漁協は、生産者の漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネットへの加入を促進する。</p> <p>(2) 全漁業者は、漁船の減速走行(1~2ノット減速、出漁時間30分早出)、積載物整理(燃料積載8割まで)及び船底清掃などへの取組により燃油削減を図る。</p> <p>(3) 全漁業者は、経年劣化が著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃費エンジンへの機関換装を推進する。また、漁協は機関換装に必要な情報を提供する。</p> <p>上記の取組により、基準年より0.5%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・産地水産業強化支援事業(国) ・水産加工業等販路回復取組支援事業(国)

4年目(平成30年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 漁場の効率的な利用による生産性の向上</p> <p>(1) ホタテガイ生産量の回復 ホタテガイ養殖業者は、震災後に落ち込んでいるホタテガイ生産量の回復に向けて、水産技術センター及び振興局水産部指導の</p>
---------------------	---

	<p>もと、従来の管理手法（稚貝の分散時期等）を見直し、新たな管理手法を試験規模で実施する。</p> <p>ホタテガイ養殖業者は、震災後に落ち込んでいるホタテガイ生産量の回復に向けて、水産技術センター及び振興局水産部指導のもと、従来の生産・管理方法（稚貝の分散時期等）を見直し、新たな養殖方法を試験規模で実施する。</p> <p>ホタテガイ養殖漁業者は、水産技術センターと共同で振動抑制養殖を試験規模で実施する。</p> <p>(2) 新規養殖（カキ、ホヤ）の事業化</p> <p>ホタテガイ養殖漁業者は、限られた漁場を最大限活用し、養殖生産量の増大を図るため、複合養殖に取り組む。</p> <p>養殖業者は、水産技術センター及び振興局水産部指導のもと、カゴ換えの時期、収容密度等の試験結果をふまえ、シングルシードカキの効率的な養殖方法を実施する。また、前年に引き続き人工採苗によりホヤ種苗を生産するとともに、種苗の巻き込み方法、間引き時期等の試験結果をふまえ、ホヤの効率的な養殖方法を実施する。</p> <p>2 付加価値向上</p> <p>(1) 6次産業化の推進</p> <p>養殖業者、漁協、(株)のだ、村は、漁協所有の水産物蓄養施設を活用した販売方法、加工方法の調査・研究を実施し、消費者のニーズ（出荷時期、数量、サイズ等）にあった水産物の生産・流通体制の構築に取り組む。</p> <p>漁協は、水産物蓄養施設の機能強化を図るため、蓄養施設の構造（D0の供給設備等）について検討を行う。</p> <p>(2) 荒海シリーズの強化</p> <p>漁業者、漁協、(株)のだ、村は、地元企業と連携して、新たにカキ、ワカメ、ホヤ等を荒海シリーズ化し、販売を開始する。また、販路拡大に取り組むため、盛岡、東京等でホタテのサンプル提供などによる情報収集を実施する。さらに、ホタテガイ養殖業者等は、消費地に出向き、直接消費者に野田の生産物をPRする機会を設ける。</p> <p>3 資源管理の推進</p> <p>(1) サケ稚魚の健苗育成、適期放流の推進</p> <p>漁協は、前年に引き続き、村内河川へのさけ稚魚放流および野田漁港内での海中飼育放流を実施する。</p> <p>漁協は、水産技術センター、さけ・ます増殖協会指導のもと、飼育密度の管理による健苗育成に取り組むとともに、水産技術センターが発行するサケ稚魚放流情報（表面水温、動物プランクトン沈殿量等の情報）に基づいた適正放流を行う。</p> <p>上記の取組により基準年より0.6%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○ 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 漁協は、生産者の漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネットへの加入を促進する。</p> <p>(2) 全漁業者は、漁船の減速走行（1～2ノット減速、出漁時間30分早出）、積載物整理（燃料積載8割まで）及び船底清掃などへの取組により燃油削減を図る。</p> <p>(3) 全漁業者は、経年劣化が著しく燃油消費量が増大している機</p>

	<p>関について、省燃費エンジンへの機関換装を推進する。また、漁協は機関換装に必要な情報を提供する。</p> <p>上記の取組により、基準年より 0.5%の漁業経費削減を見込む</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・産地水産業強化支援事業（国） ・水産加工業等販路回復取組支援事業（国）

5年目（平成31年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き漁業収入向上及びコスト削減の取組を継続するとともに、目標達成が確実なものとなるようプランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁場の効率的な利用による生産性の向上</p> <p>(1) ホタテガイ生産量の回復</p> <p>ホタテガイ養殖業者は、震災後に落ち込んでいるホタテガイ生産量の回復に向けて、水産技術センター及び振興局水産部指導のもと、従来の生産・管理方法（稚貝の分散時期等）を見直し、新たな養殖方法を実施する。</p> <p>ホタテガイ養殖漁業者は、水産技術センターと共同で振動抑制養殖を実施する。</p> <p>(2) 新規養殖（カキ、ホヤ）の事業化</p> <p>ホタテガイ養殖漁業者は、限られた漁場を最大限活用し、養殖生産量の増大を図るため、複合養殖に取り組む。</p> <p>養殖業者は、水産技術センター及び振興局水産部指導のもと、カゴ換えの時期、収容密度等の試験結果をふまえ、シングルシードカキの効率的な養殖方法を実施する。また、前年に引き続き人工採苗によりホヤ種苗を生産するとともに、種苗の巻き込み方法、間引き時期等の試験結果をふまえ、ホヤの効率的な養殖方法を実施する。</p> <p>2 付加価値向上</p> <p>(1) 6次産業化の推進</p> <p>養殖業者、漁協、(株)のだ、村は、漁協所有の水産物蓄養施設を活用した販売方法、加工方法の調査・研究を実施し、消費者のニーズ（出荷時期、数量、サイズ等）にあった水産物の生産・流通体制を構築する。</p> <p>漁協は、水産物蓄養施設の機能強化を図るため、これまでの検討結果に基づいて、蓄養施設の改良を行う。</p> <p>(2) 荒海シリーズの強化</p> <p>漁業者、漁協、(株)のだ、村は、地元企業との連携を強化し、荒海ブランド（ホタテ、カキ、ワカメ、ホヤ等）の販路拡大に取り組む。また、盛岡、東京等への販路拡大を推進する。</p> <p>漁業者、漁協、(株)のだ、村は、地元企業と連携して、新たにカキ、ワカメ、ホヤ等を荒海シリーズ化し、販売を開始する。また、販路拡大に取り組むため、盛岡、東京等でホタテのサンプル提供などによる情報収集を実施する。さらに、ホタテガイ養殖業者等は、消費地に出向き、直接消費者に野田の生産物をPRする機会を設ける。</p>
--------------	--

	<p>3 資源管理の推進</p> <p>(1) サケ稚魚の健苗育成、適期放流の推進</p> <p>漁協は、前年に引き続き、村内河川へのさけ稚魚放流および野田漁港内での海中飼育放流を実施する。</p> <p>漁協は、水産技術センター、さけ・ます増殖協会指導のもと、飼育密度の管理による健苗育成に取り組むとともに、水産技術センターが発行するサケ稚魚放流情報（表面水温、動物プランクトン沈殿量等の情報）に基づいた適正放流を行う。</p> <p>上記の取組により基準年より 0.9%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○ 漁業経営基盤の強化</p> <p>(1) 漁協は、生産者の漁業共済・積立プラス・漁業経営セーフティネットへの加入を促進する。</p> <p>(2) 全漁業者は、漁船の減速走行（1～2ノット減速、出漁時間30分早出）、積載物整理（燃料積載8割まで）及び船底清掃などへの取組により燃油削減を図る。</p> <p>(3) 全漁業者は、経年劣化が著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃費エンジンへの機関換装を推進する。また、漁協は機関換装に必要な情報を提供する。</p> <p>上記の取組により、基準年より 0.5%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 産地水産業強化支援事業（国） ・ 水産加工業等販路回復取組支援事業（国）

(4) 関係機関との連携

<p>漁協、(株)のだおよび村が連携を取りながら各取り組みを行い、その他オブザーバーである岩手県（県北広域振興局水産部）や専門機関からの協力・アドバイスを受け事業を推進する。</p>

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティ ーネット構築等事業 (国)	燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定に繋がることから、 浜の活力再生プランの効果が高められる。
<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支 援事業 (国) ・水産加工業等販路 回復取組支援事業 (国) 	地先資源を利活用した新たな商品の開発、販路の開拓を実施する ほか、6次産業化に向けた施設(水産物蓄養施設等)の整備を行 うことで、浜の活力再生プランの効果が高められる。